

2026 年度「食と教育」学術研究実施要領

牛 乳 食 育 研 究 会
一般社団法人 J ミルク

1. 目的

「牛乳食育研究会」は、一般社団法人 J ミルク（以下「J ミルク」という）と共同して、豊かな食体験及び総合的な食知識の習得や食に対する健全な態度の育成及び適切な食選択能力の向上などの教育的な取り組みを推進し、研究成果を国民の暮らしや社会に還元することを目的に、乳を活用した「食と教育」に係る学術研究を研究者ないし研究グループ(以下「研究者等」という。)に広く公募し、選考のうえ研究者等への委託研究として行う。

2. 研究のテーマ

委託する学術研究のテーマは次の通りとする。なお、「乳」とは、「食品としての牛乳乳製品やそれを生産流通する産業としての酪農や乳業など」であり、全てのテーマは「乳」に係る研究である。また、「教育」とは、家庭教育、学校教育（幼・保を含む）、社会教育などである。

	テーマ	備考
1	学校・園教育における教科・領域等の「乳」を活用した教育プログラムの開発と検証	対象とする範囲：保・幼・小・中・高 キーワード： 教科・領域（特別活動、総合的な学習の時間）と乳（食品としての牛乳乳製品やそれを生産流通する産業としての酪農や乳業など）との関連した教育活動の実践ほか、栄養教諭等の連携、酪農乳業関係者が実施する酪農体験、工場見学等との連携
2	「乳」に関する食育的視点からの研究	食育における乳独自の価値を明らかにするための研究 キーワード：ライフステージ課題、社会課題との関連

3. 研究採用数

上記をテーマとする研究計画の応募申請の中から 6 件程度を採択し委託する。

4. 応募資格

国内の大学及び短期大学、専修学校、国・地方公共団体の設置する研究所、独立行政法人の研究機関等で学術研究を行っている研究者等(教職大学院・大学院生含む)、またはこれに付随する研究を行っている個人とする。

5. 委託の要件

- (1) 未発表の研究であること。
- (2) 採択された場合、研究者等は、牛乳食育研究会及びJミルクが2026年3月に開催予定の学術研究計画発表会において研究の計画を発表すること。
- (3) 研究については、食と教育学術研究評価委員会（以下、「評価委員会」という）に報告書を提出し、評価を受けること。
- (4) 研究結果は、原則として研究期間終了後2年以内に、学会での発表または学会誌及び学内紀要へ掲載すること。
- (5) 外部への研究発表に際しては、事前に牛乳食育研究会に連絡するとともに、牛乳食育研究会及びJミルクの学術研究支援を受けたことを明らかにすること。
- (6) 研究成果の全部もしくは一部を刊行または発表した場合は、その刊行物または別刷の1部を添付して牛乳食育研究会及びJミルクに報告すること。

6. 委託期間

同一調査・研究課題に対する委託期間は、1年単位とし、2026年4月1日から2027年3月31日までとする。ただし、研究テーマによって複数年の研究が必要な場合は、その限りではない。申請書に全体の研究計画の概要の他、各年の研究計画の概要がわかるよう記載すること。なお、複数年の場合には収支及び研究の中間報告を毎年実施する。

7. 委託研究費の額

年間1件当たり原則として70万円(消費税込)以内とする。ただし、海外渡航調査など多額な費用が含まれる場合、100万円(消費税込)以内とする。

- ※ 個人契約で実施する場合は、所得税法等の規定により源泉所得税の課税対象。研究費からの所得税の支出は認めない(本研究費は、全額を研究費として充てること)。
- ※ 本学術研究は全国の研究機関を対象とした公募型のプロジェクトであり、研究助成として業務委託する。本委託研究費は、全額を調査・研究費に充てる為、研究機関に支払う間接費等に関しては、必要に応じて所属機関内にて免除手続き等を行なう。やむを得ず本研究費にかかる間接経費を求める場合に限り、消費税を含めて申請額の中で計上する。なお、法人契約を希望する場合、申請者はあらかじめ所属機関と確認を行い、申請すること。

8. 委託研究費の支出基準

委託研究費は、調査・研究の実施に必要な次の経費とする。

- (1) 消耗品費 : 資材、資料、部品、消耗品等の購入経費

ただし、1 件あたり 10 万円以上の物品は含まない。

- (2)謝金等 : 研究や調査に携わる補助員や学生等の労務に対する作業代や、被験者や被調査者等に対する謝礼など。(共同研究者を含む研究受託者自身の労務、負担への対価は対象としない)
- (3)旅費 : 研究者及び補助員(学生・大学院生を含む)の国内外への出張又は移動に係る交通費、宿泊費など。なお、国内外を問わず、単なる学会出席のための旅費は対象外とする。
- (4)印刷製本費 : 資料の印刷、製本等に要する経費
- (5)会議費 : 会議等の開催に要する経費
- (6)通信運搬費 : 郵便料、振込手数料等
- (7)賃借料 : 電子機器等の賃借や使用に要する経費
- (8)投稿料 : 研究成果の学会誌への投稿に要する経費
- (9)その他経費 : 上記の各項目以外に必要な経費

ただし、1 件あたり 10 万円以上の物品は含まない。

具体的な内容の項目を記載し、それぞれの経費の金額を記載すること。

9. 申請手続き

※申請に際して、ここに記載の内容のほか、ホームページに掲載の申請者用マニュアルをご確認ください。

- (1)乳の学術連合ホームページ>学術研究の公募>(Ⅲ. 学術研究公募内容)牛乳食育研究会>に記載の申請窓口より、申請すること。

https://m-alliance.j-milk.jp/koubo/2026/2026_shokuiku.html

- (2)申請に際して、申請フォームへの入力並びに、2026 年度「乳の学術連合」学術研究申請書(別紙)を PDF でアップロードすること。
- (3)申請書の様式は、ホームページからダウンロードすること。
- (4)申請書の記入は、実施要領に記載の申請書(別紙)の各項目の注意書きに従うこと。

10. 申請期間

2025 年 10 月 1 日～12 月 31 日

11. 選考方法

評価委員会が、必要に応じて各分野の専門家の意見を参考とし、審議決定する。

評価委員

- 委員長 角屋重樹(広島大学 名誉教授)
- 副委員長 木村純子(法政大学経営学部 教授)
- 委員 石井雅幸(大妻女子大学家政学部児童学科 教授)
- 委員 川崎弘作(岡山大学大学院教育学研究科 准教授)
- 委員 木下博義(広島大学大学院人間社会科学研究科 教授)
- 委員 児玉浩子(帝京平成大学大学院健康科学研究科 特任教授)

- 委員 澤井陽介(大妻女子大学家政学部児童学科 教授)
- 委員 柴 英里(高知大学 教育学部総合人間自然科学研究科 准教授)
- 委員 藤本勇二(武庫川女子大学教育学部教育学科 教授)

※若手研究者育成の観点から、1 件程度の採択を考慮することがある。

12. 決定通知

- (1)採否の結果は、2026 年 2 月中に、申請者に通知予定。
- (2)委託研究に採択された研究者等は、2026 年 3 月中に乳の学術連合ホームページ等において公表される。

13. 委託契約の締結

牛乳食育研究会及びJミルク並びに研究者等は、別に定める委託研究契約書により、契約を締結する。

14. 委託研究費の交付

- (1)本委託研究費の支払は、委託研究が完了し、その額が確定した後に行うものとする。
- (2)ただし研究者等からの請求に基づき、本委託研究費は概算払いをすることができる。
- (3)研究を中止する場合、委託研究費の使途が不適当とみられる場合、または概算払いした委託研究費に残額が生じた場合は、委託研究費の一部または全部の返還を請求することがある。
- (4)個人契約の場合、源泉徴収額を差し引いた額を振り込むこととする。

15. 報告書等の提出

- (1)研究者等は、研究報告書を委託研究期間の終了後 45 日以内(提出締め切り日は 2027 年 5 月 15 日)までに提出しなければならない。複数年にわたる研究の場合は、毎年 5 月 15 日までに前年度の中間報告書を提出しなければならない。
- (2)研究報告書には、研究の目標・方法(手法)及び研究によって得られた新しい知見や試行方法などを明記する。(A4、横書き、5～10 頁程度(図表込み 1 万字程度)、制作物などの資料は別とする)。調査・研究報告書の構成、引用文献リスト及び表・図の記載法について改めて連絡する。

16. 研究成果の公表

- (1)研究者等は、牛乳食育研究会及びJミルクが 2027 年夏頃開催予定の学術研究報告会において研究成果を発表しなければならない。この報告会において、評価委員会の評価を経て優秀な研究報告は表彰される。

※前述「5.委託の要件」の項における本委託研究の成果を公表する旨の記載については、研究成果の発表については学会等を通じた外部への公表にプライオリティがあるとの判断から、本項(1)に記載した学術研究報告会での発表は本委託研究の“中間報告”段階のものとして扱う。

- (2)牛乳食育研究会及び J ミルクは①前述「5.委託の要件」(5)の項における学会・学会誌・紀要等による発表が実施された、②研究終了後 2 年、①②のどちらか早い方をもって、提出された研究報告書をホームページに公表する。また①が確認できない場合でも、研究終了後 3 年を経過し、かつ研究者から連絡がない場合、提出された研究報告書はホームページに公表する。

17. 経理の区分及び収支の報告

- (1)研究者等は、本委託研究費の使用実績については、他の研究等と区別し、帳簿を備えて収支の内容を記録しておくこと。
- (2)研究者等は、上記(1)に関する証拠書類を、当該研究の完了した年度の翌年度から起算して 5 年間保管すること。
- (3)研究者等は、本委託研究費の使用実績を支出報告書に記載し、上記 15 の研究報告書と同様に委託研究期間の終了後 45 日以内に提出すること。なお、研究費は研究期間内に費用が確定した額とする。論文投稿にかかる費用に限って、研究期間内に費用の支出が確定できない場合は、別に定める研究計画変更届を提出し受理された場合、委託研究の契約変更により 3 か月以内を上限に研究期間の延長を行う。

18. 個人情報の取り扱い

委託研究申請書類に含まれる個人情報は、学術研究委託事業の業務の目的以外には一切使用しないこととする。

19. 「食と教育」学術研究に関する問合せ

牛乳食育研究会事務局

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台 2-1-20 御茶ノ水安田ビル 5 階

一般社団法人 J ミルク内「牛乳食育研究会」事務局 担当：前 いずみ

E-mail : m-shokuiku@j-milk.jp

(別紙)

※申請する研究会の実施要領(別紙)に記載の各項目の注意書きに沿って記入のこと。

※各項目の記入にあたっては、必要に応じて枠を拡張すること。

2026 年度「乳の学術連合」 学術研究申請書

提出日 年 月 日

研究者・研究代表者

分野	牛乳乳製品健康科学 ・ 乳の社会文化 ・ 食と教育 (該当するものに○を付してください)		
フリガナ 氏 名		年齢 (申請時)	(歳)
所属研究機関			
研究課題名			
研究形態	個人 ・ 共同 (該当項目に○を付してください)		
研究者または研究代表者の略歴			
共同研究の場合の研究メンバー(研究機関名・役職・氏名を明記)			
他の団体等からの研究助成がある場合、その概要 (助成団体名称、助成期間、助成金額、研究テーマ名、本研究との関連を明記)			

1. 研究目的・計画・方法

(図も含めて①～④合わせて 2,000 字程度)

評価委員会では、以下の評価項目で評価するため、簡潔・明瞭・論理的に、十分に説明すること。

- ・ **新規性** これまでの乳に係る、教育研究または食育研究にない研究か
- ・ **妥当性** 研究目的に対する研究手法と結果の導き方が適切か
- ・ **社会的貢献性** 乳を活用した教育または食育で、社会的課題や食育課題を解決する汎用性・実現性の高い研究か

以下の項目をたて、項目ごとに簡潔に記述すること。

- ① 研究の背景 (200 字程度)
※関連文献 (自己の研究も含む) と本研究との関係を具体的に示すこと
- ② 研究の明確かつ具体的な目的
- ③ 研究の方法、評価の方法
※研究の方法と評価の方法を具体的に記載し、妥当性を説明すること
- ④ 本研究の教育的価値を踏まえた乳に関する意義
※社会的貢献性を説明すること

最後に①～④の合計字数 (〇〇字) を記載すること。

2. 支出計画

【総額（又は○年度研究）】

3. 研究者・研究代表者の研究業績

(過去3カ年間の調査・研究業績、査読の有無を記入)

4. 学会・論文投稿スケジュール

	年月	発表・投稿先
口頭		
論文		